

令和 5 年 度
津 山 市 農 業 委 員 会 総 会
(総 会 議 事 録)

令和5年7月20日(木) 9時00分～
津山市役所 本庁舎2階 大会議室
津山市農業委員会総会を招集する。

委員定数18名

出席委員(16名)

1. 長 森 健 樹	2. 井家上 淑子	3. 山 下 英 男	4. 齊 藤 主 税
6. 尾 島 宏 明	7. 甲 田 勉	9. 太 田 裕 恭	10. 吉 野 夏 己
11. 藤 木 祥 史	12. 高 畑 亨	13. 植 本 幸 男	14. 高 山 武 仁
15. 仁 木 紹 祐	16. 児 玉 伸 正	17. 大 塚 毅	18. 林 田 繁 隆

欠席委員(2名)

5. 土 井 京 三 8. 坂 本 弘 治

事務局(9名)

尾 塚 局 長	大 田 次 長	定 兼 主 任	上 谷 主 任	北 原 主 任
小 田 主 任	亀 澤 主 任	石 田 主 任	大 内 主 事	

津山市農業委員会総会次第

1 開 会

2 市長挨拶

3 議長選出

4 自己紹介

5 議 事

議案第1号 津山市農業委員会会長の選出について

議案第2号 津山市農業委員会会長代理の選出について

議案第3号 議席の決定について

議案第4号 地区担当委員等役割分担について

議案第5号 津山市農業委員会運営委員会委員の選出について

議案第6号 附属機関への委員の選出について

6 その他

7 閉 会

議 事 録

別 紙 の 通 り

(9 : 0 0 ~)

事 務 局 長

それでは、津山市農業委員会定期総会を開催いたします。

本日は、委員 1 8 名中 1 6 名のご出席を頂いており、全委員の過半数を超えておりますので、津山市農業委員会等に関する法律第 2 7 条第 3 項の規定により本会は成立いたします。それでは、お手元に配布しております総会の次第に沿って進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

次第 2、市長挨拶。谷口市長よりご挨拶を申し上げます。

谷 口 市 長
事 務 局 長

《 谷口市長、挨拶 》

谷口市長ありがとうございました。

次第 3、議長選出。続きまして、議長の選出を行いますが、津山市農業委員会総会会議規則第 6 条の規定において会長が議長となるとありますが、会長が選出されていないため、会長が選出されるまでの間、臨時議長をどなたかに務めていただく必要があります。規則に特段の定めはございませんが、通常このような場合、出席委員の中の最年長の委員が務めることが多いのですがよろしいでしょうか。

*
事 務 局 長

《 委員の賛同 》

それでは、本総会に出席いただいております委員の年長者の大塚委員に臨時議長をお願いしたいと思います。

大 塚 臨 時 議 長

只今ご指名をいただきました大塚と申します。最年長ということで、皆様方のご協力をいただきながら新会長が決まるまでの間、大役を務めさせていただきたいと思っておりますので、皆様方のご協力をお願いしたいと思います。

それでは次第に沿って、各委員から自己紹介をお願いします。

*
大 塚 臨 時 議 長

《 各委員、自己紹介 》

それでは次第 5、議事の議案第 1 号津山市農業委員会会長の選出について、事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局

それでは、説明をさせていただきます。

議案第 1 号津山市農業委員会会長の選出につきましては、農業委員会等に関する法律第 5 条第 1 項に農業委員会に会長を置く」と規定されております。また、同条第 2 項において、会長は委員の中から互選した者をもって充てると規定されております。ここで、互選の方法についてですが、地方自治法第 1 1 8 条第 1 項及び第 2 項の規定を準用すれば、投票による選挙の方法又は委員全員の同意が得られた場合に、指名推選の方法を用いることができると規定されております。よって、津山市農業委員会会長の互選の方法につきまして、投票による選挙又は全員の同意により指名推選のどちらの方法を用いるか、ご審議をお願いしたいと思います。

大 塚 臨 時 議 長

事務局より説明がありましたが、津山市農業委員会会長の選出方法について、投票による選挙が良いと思われる方は挙手をお願いします。

*
大 塚 臨 時 議 長

《 各委員挙手 》

次に指名による推薦が良いと思われる方は挙手をお願いします。

*
大 塚 臨 時 議 長

《 各委員挙手 》

以上の結果により、会長選出の方法は投票による選挙となりました。事務局から投票の方法について説明をお願いいたします。

事 務 局

投票による選挙につきましては、立候補又は推薦により候補者を決定します。候補者が 1 名であれば、全員の委員の同意により決定となりますが、複数の候補者がいる場合は、無記名式の投票で決定します。仮に投票数が同数の場合は、クジまたは決選投票で決定したいと考えております。

大 塚 臨 時 議 長

ただ今の事務局からの説明に対して、ご異議ありませんか。

*
大 塚 臨 時 議 長

《 異議なし 》

異議なしということなので、投票による会長選考を行います。

それでは、会長について、立候補であれば、挙手のうえ、お名前をおっしゃってください。推薦であれば、挙手のうえ、ご自身のお名前の次に、推薦する委員の名前をおっしゃってください。

長 森 委 員
大 塚 臨 時 議 長
太 田 委 員
大 塚 臨 時 議 長

はい、長森です。会長に立候補します。よろしくお願いいたします。

はい、承りました。

太田と申します。会長に立候補します。よろしくお願いいたします。

はい、承りました。ほかの方、いらっしゃいませんか。

それでは候補者の受付を終了します。長森委員、太田委員が立候補されました。立候補者が2名ということですが、他に推薦をされる方はいらっしゃいますか。

《 推薦者なし 》

では立候補による候補者2名による選挙を行います。他にご意見等はございますか。

植 本 委 員

失礼します。立候補にあたり、今後の農業委員会の運営や意見等を所信表明として立候補者からお聞かせいただいて、選挙を行う方法が良いと考えますが、いかがでしょうか。

大 塚 臨 時 議 長

それでは新任の委員の方もいらっしゃいますので、投票の前に立候補者の方から所信表明をお願いしたいと思います。長森委員からよろしくお願いいたします。

《 各立候補者、自己紹介 》

大 塚 臨 時 議 長

それでは、投票による選挙の方法により会長の選出を行います。

ただいまの出席委員は16名であります。念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。これから投票用紙を配付します。

《 投票用紙配布 ・ 投票 》

大 塚 臨 時 議 長

投票は終了いたしました。事務局は、開票を行ってください。

事 務 局

それでは、開票の結果をご報告いたします。

投票総数	16	票
有効投票	16	票
無効投票	0	票
有効投票中	長森 委員 9	票
	太田 委員 7	票

以上です。

大 塚 臨 時 議 長

事務局の報告により、長森委員が津山市農業委員会会長に当選されました。長森委員は会長席へ移動をお願いします。会長就任の挨拶をお願いします。

長 森 会 長

《 就任あいさつ 》

大 塚 臨 時 議 長

会長ありがとうございます。それでは、会長が就任されましたので、私に与えられました任務は以上で終了いたしました。

ここで、議長を交代します。皆様、議事進行のご協力ありがとうございました。改めまして、よろしくお願いいたします。

長 森 会 長

それでは議案第2号津山市農業委員会会長代理の選出についてですが、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定による職務を代理する者の選出になります。その選考の方法は、会長選考の方法と同じ投票選挙または指名推薦による方法となります。まずは投票選挙が良いと思われる方は挙手をお願いします。

《 各委員挙手 》

長 森 会 長

次に指名による推薦が良いと思われる方は挙手をお願いします。

《 各委員挙手 》

長 森 会 長

それでは投票による選挙を行いたいと思います。まず立候補をされる方または推薦される方はいらっしゃいますか。

大 塚 委 員

推薦になりますが、今回女性委員が3名から1名に減りましたが、井家上委員を会長代理に推薦します。前回も1期3年をされており、非常に経験豊富で、色々なことに見識のある方だと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

長 森 会 長

ただいま井家上委員が推薦されました。他に立候補、推薦をされる方はいらっしゃいますか。

《 立候補者、推薦者なし 》

長 森 会 長

それでは井家上委員を会長の職務代理者に推薦するというので、他に立候補

		者、推薦者がいないため選挙は省略となりますが、皆様ご異議ありませんか。
	*	《 異議なし 》
長	森 会 長	異議なしということで、井家上委員が会長の職務代理者に決定しました。井家上委員ご挨拶をお願いします。
井 家 上 会 長 代 理		《 就任あいさつ 》
長 森 会 長		続きまして、議案第 3 号議席の決定について事務局から説明をお願いします。
事 務 局 長		それでは、議席について説明させていただきます。
		今後の農業委員会の総会等における委員の議席を決めるもので、津山市農業委員会総会会議規則第 7 条の規定により議席は、あらかじめ抽選で定めることになっております。番号札を事務局が持ってまいりますので抽選をお願いします。番号札を 1 枚とっていただきまして、お手元においてください。ただし、従前の例にならない 1 番が会長、2 番が会長代理となりますので、お二人方は、番号札を引かないようによろしく願いいたします。
	*	《 抽選 》
長 森 会 長		それでは抽選が終わりましたので、事務局から議席順に報告をお願いします。
事 務 局		それでは、議席順に読み上げさせていただきます。
		1 番長森会長、2 番井家上会長代理、3 番山下委員、4 番齊藤委員、5 番土井委員、6 番尾島委員、7 番甲田委員、8 番坂本委員、9 番太田委員、10 番吉野委員、11 番藤木委員、12 番高畑委員、13 番植本委員、14 番高山委員、15 番仁木委員、16 番児玉委員、17 番大塚委員、18 番林田委員、以上でございます。
長 森 会 長		ありがとうございました。それでは、ここでお諮り致します。
		議席が決まりましたが、この議席につきましては、次回の総会等からという事で本日は、このままで議事を進行させていただいてよろしいでしょうか。
	*	《 異議なし 》
長 森 会 長		それでは、次回の総会等からということで、本日はこのまま議事進行させていただきます。それでは議事録署名人を 3 番山下委員と 4 番齊藤委員にお願いします。
		続きまして、議案第 4 号地区担当委員等役割分担について事務局から説明をお願いします。
事 務 局		まずは、別紙地区担当表（案）をご覧ください。
		津山市全体を 8 区に分け、なるべくお住まいの地域を担当していただけるよう事務局（案）として別紙のとおり担当地区表を作成しておりますが、1 区と 3 区にお住まいの農業委員が 1 名も居ないという実情から、他地区の農業委員で 1 区と 3 区を見ていただくという（案）になっております。3 区に関しましては、前期まで担当していただいていた農業委員のお名前を入れさせていただいておりますが、1 区に関しましては、本日人選いただければと思います。
		なお、本日より 1 名欠員の状態で皆様には活動をお願いする状況になっておりますが、順調に進めば 9 月議会におきまして、新たに 1 名の農業委員の方が同意される予定となっておりますので、10 月の定例会で改めて地区割りについて、ご審議いただくようになります。
		また、農地最適化推進委員さんの地区割りにつきましては、本日午後から行われる、農地最適化推進委員委嘱式後の話し合いで決定となっておりますので、参考までにご覧ください。
		担当地区につきましては、ご希望通りの地区になっていないかもしれませんが、まずは 1 区の人選と、事務局（案）をご審議いただければと思います。
		よろしく願いいたします。
長 森 会 長		それではまず 2 区から 8 区までの地区割りについてですが、異議ありませんか。
	*	《 異議なし 》
長 森 会 長		異議なしということですので、2 区から 8 区までの地区割りについては承認いたします。続きまして、1 区の人選ですが会長案としまして坂本委員を推薦します。

			1区の推進委員のご意見も参考にさせていただき、内諾をいただいておりますが、9月頃までになりますが、坂本委員に地区をもっていただくということでよろしいでしょうか。
長	森	会 長	《 異議なし 》
			それでは坂本委員にお願いしたいと思います。
事	務	局	次に議案5号津山市農業委員会運営委員会委員の選出について、事務局説明をお願いします。
			津山市農業委員会運営委員会要領第1条において、津山市農業委員会は津山市農業委員会運営委員会を設置すると規定されております。同要領において、運営委員会は農業委員会等に関する法律第8条第6項に規定する委員すなわち中立委員、第1区から第5区までを担当する農業委員のうち1名及び第6区から第8区までを担当する農業委員のうちそれぞれの区から1名で組織すると規定されております。ただし、会長及び会長代理が担当する地区にあつては、会長及び会長代理をもって充てると規定されております。これらの規定によれば、長森会長、井家上会長代理、吉野委員につきましては、運営委員として選出されることとなりますので、第6区から第8区までを担当する農業委員のうちからそれぞれ1名を選出し、その選出された運営委員についてご審議いただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。
長	森	会 長	運営委員の選出をこの場で行いたいと思いますので第6区から第8区までの農業委員は協議をお願いします。
			《 運営委員の選出協議 》
長	森	会 長	それでは運営委員の報告をお願いします。
事	務	局	只今決まりました第6区から第8区までのそれぞれ1名を報告します。第6区は山下委員、第7区は尾島委員、第8区は太田委員と決まりました。
			事務局からの報告は以上です。
長	森	会 長	事務局の報告のとおり運営委員についてご意見や異議はありませんか。
			《 異議なし 》
長	森	委 員	ありがとうございました。それでは、運営委員になられたみなさまよろしく願いいたします。続きまして議案第6号付属機関への委員の選出について、事務局説明をお願いします。
事	務	局	議案第6号付属機関への委員の選出について説明させていただきます。
			お手元の資料左上に【議案第6号】と記載されたものをご覧ください。現在、当委員会から資料に記載のある7つの付属機関並びにサポートチームへ委員を選出しております。
			津山市国民健康保険運営協議会委員には太田委員が、新規就農サポートチームには仁木委員が、その他の付属機関へは長森前会長が選出されておりました。
			まず1点目として津山市国民健康保険運営協議会委員につきましては、任期が令和6年9月30日となっております。また、新規就農サポートチームですが、特に任期はなく、事業終了までとなっております。津山市国民健康保険運営協議会委員並びに新規就農サポートチームには、一定の要件があるため、現在太田委員と仁木委員に参加いただいておりますが、引き続き太田委員、仁木委員を選出するか、審議をお願いいたします。
			次に2点目として、前の期において長森前会長を選出していた5つの付属機関につきましては、引き続き長森会長を選出するか、審議をお願いいたします。
			以上、議事第6号付属機関への委員の選出について2点のご審議をお願いいたします。
長	森	会 長	ありがとうございました。今、事務局から説明がありましたが付属機関の委員の選出について、事務局案の人選についてご異議ありませんか。
			《 異議なし 》
長	森	会 長	それでは付属機関の委員については事務局案の人選でお願いできたらと思います。

事務局
森会長
＊
森会長
井家上会長代理

す。よろしくお願いいたします。

続いて事務局から連絡事項をお願いします。

《 諸連絡 》

只今の事務局の説明についてご質問やご異議はありませんか。

《 異議なし 》

それでは、閉会の挨拶を井家上会長代理にしてもらいたいと思います。お願いします。

失礼いたします。9時からの長時間に渡るご審議大変お疲れ様でした。新しく委員になられた方も引き続き委員をされる方についても、同じ1年生として頑張ってもらいたいと思います。これから3年間よろしくお願いいたします。お疲れ様でした。

(11:10終了)

上記会議のてん末を記載し、相違ないことを証するために確認し、署名捺印する。

会 長 長 森 健 樹

署 名 委 員
